

建築物の防災講習会

その建築物、安全第一ですか？

～利用者は、安全な建築物を求めています～

受講費無料

よくある
違反事例

確認申請が不要な場合に、法令チェックをしなかったことで発生する違反

- 床面積100㎡以下の用途変更(事務所→飲食店)で避難経路を閉鎖、燃えやすい内装に改装
- 床面積10㎡以内の倉庫の建物屋上への増築で、構造関係規定に違反

次のような場合でも確認申請が必要なことがあります。

- 空き地に床面積5㎡の倉庫を設置
- 柱と屋根だけのカーポート・テラス・物置(15㎡)を設置

プログラム

1 定期報告と アスベストについて

- 定期報告制度の概要
- 定期報告提出状況の公表制度
- アスベスト対策



[講師]
県職員

2 建築物の防災・避難の 安全性確保について

- 建築物の違反事例紹介
- 建築基準法上の防火・避難規定



[講師]
市職員

3 消防設備等の 防災ポイントについて

- 火災等の事例紹介
- 消防設備等の点検・維持管理



[講師]
消防職員

受講対象者

- 建築物の所有者・管理者の方など、どなたでもご参加いただけます。

広島会場	定員 80名
日時	
平成30年 5月15日(火) 13:30~15:30(受付13:00~)	
会場	
広島県庁 本館6階 講堂 広島市中区基町10-52	

福山会場	定員 80名
日時	
平成30年 5月16日(水) 13:30~15:30(受付13:00~)	
会場	
広島県福山庁舎 第1庁舎4階 141会議室 福山市三吉町1丁目1-1	

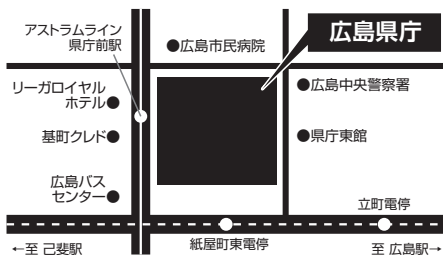
東広島会場	定員 80名
日時	
平成30年 5月18日(金) 13:30~15:30(受付13:00~)	
会場	
広島県東広島庁舎 会議棟2階 会議室 東広島市西条昭和町13-10	

広島県建築安全安心マネジメント推進協議会

▶申し込み方法の詳細は裏面へ

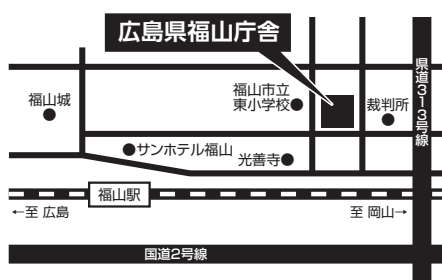
会場アクセス

広島会場



- 広電紙屋町東または立町電停から徒歩3分
- アストラムライン県庁前駅から徒歩2分
- 紙屋町バス停またはバスセンターから徒歩5分

福山会場



- JR山陽本線福山駅から徒歩14分

東広島会場



- JR山陽本線西条駅から徒歩15分
- 駐車される際は、東広島市役所駐車場をご利用ください。(会場の駐車場は、ご利用いただけません。)

駐車場に限りがありますので、来場にはできるだけ公共交通機関をご利用ください。

申込み方法

次のいずれかの方法により、期限までにお申し込みください。

申込期限／平成30年5月8日(火) ※全会場

①電子メール

件名を「建築物の防災講習会申込」として、下記の必要事項を記入の上、送信してください。

✉ dokenchiku@pref.hiroshima.lg.jp

②FAX

下記に必要事項を記入の上、FAXしてください。

FAX 082-223-2397

受講申込書

希望する会場に☑をしてください			
受講会場	<input type="checkbox"/> 広島会場 [平成30年5月15日(火)]	<input type="checkbox"/> 福山会場 [平成30年5月16日(水)]	<input type="checkbox"/> 東広島会場 [平成30年5月18日(金)]
お名前	フリガナ -----	会社名	
電話番号	— —	所有、管理等 する建物名称	
意見・質問	講習会で説明してほしいこと、意見や質問などご自由にご記入ください。		

※いただいた個人情報は、当講習会以外に使用することはありません。

広島県建築安全安心マネジメント推進協議会

【お問い合わせ】  広島県 土木建築局建築課 建築安全担当 ☎082-513-4133